

5 豊都都発第 1186 号

令和 6 年 1 月 5 日

豊島区地域公共交通会議委員 各位

豊島区地域公共交通会議

会長 太田 勝敏

第 28 回豊島区地域公共交通会議の協議結果について(報告)

令和 5 年 12 月 8 日付にて書面開催いたしました本会議について、協議事項のご回答いただき誠にありがとうございました。IKEBUS の運行経路の変更に関する協議結果につきまして、下記の通りご報告させていただきます。

記

1. 協議事項

道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書(令和 2 年 8 月 7 日)記載事項のうち、運行経路の変更について

2. 協議結果

『豊島区地域公共交通会議設置要綱第 5 条の 6』に基づき、議決権を行使する者の合計人数の 3 分の 2 以上の同意があったため、可決といたします

3. 周知について

運行経路については、令和 6 年 1 月 11 日(木)より 広報としま及び区 HP にて周知する予定です。

《連絡先》

豊島区都市整備部 都市計画課 地域交通グループ 担当：和田・山本

TEL：03-4566-2691 E-mail：A0050024@city.toshima.lg.jp